

令和3年11月25日

介護サービス事業者 各位

那覇市福祉部ちゃーがんじゅう課長

社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について（周知）

各事業者におかれましては、日頃の多忙な業務に加え、長期間にわたる感染症対策を講じつつ高齢者福祉の向上に努めていただいていることにつきまして厚く御礼申し上げます。標題の件につきまして、厚生労働省より下記のとおり事務連絡がございますので周知いたします。事業所における面会やその際の留意事項等を示したものとなっておりますので、ご確認ください。

なお、本周知は法人ごとに FAX 送信させていただいております。傘下の各事業所への連絡についてもよろしくお願いたします。

記

1 周知事項

令和3年11月24日事務連絡 厚生労働省健康局結核感染症課等関係各課連名
「社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について」

2 掲載場所

※那覇市公式ホームページ>トップページ>福祉・健康>新着情報>（介護サービス事業者の皆様へ）施設グループからのお知らせ（掲載日 令和3年11月24日）
※もしくは検索エンジンにて（施設グループからのお知らせ）「検索」

以上

（問合せ先）

那覇市福祉部ちゃーがんじゅう課
施設グループ 上原
電話：098-862-9010
FAX：098-862-9648